

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 39.8%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 50.6%、賃金規定がない企業は 8.8%であった。

<図表 2-1> 賃金表・賃金規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	1,012 (100.0)	403 (39.8)	512 (50.6)	89 (8.8)	6 (0.6)	2 (0.2)
労組有	75 (100.0)	51 (68.0)	24 (32.0)	- -	- -	- -
労組無	937 (100.0)	352 (37.6)	488 (52.1)	89 (9.5)	6 (0.6)	2 (0.2)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 69.8%、実施していない企業は 29.8%であった。

<図表 2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施した(69.8)			実施していない(29.8)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	1,012 (100.0)	402 (39.7)	299 (29.5)	5 (0.5)	107 (10.6)	188 (18.6)	7 (0.7)	4 (0.4)
労組有	75 (100.0)	44 (58.7)	15 (20.0)	1 (1.3)	3 (4.0)	10 (13.3)	1 (1.3)	1 (1.3)
労組無	937 (100.0)	358 (38.2)	284 (30.3)	4 (0.4)	104 (11.1)	178 (19.0)	6 (0.6)	3 (0.3)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と回答した企業が27.5%、「現状維持」が66.0%、「ベースダウン」と回答した企業は1.1%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	1,012	278	668	11	48	7
	(100.0)	(27.5)	(66.0)	(1.1)	(4.7)	(0.7)
	75	27	45	-	2	1
労組有	(100.0)	(36.0)	(60.0)	-	(2.7)	(1.3)
労組無	937	251	623	11	46	6
	(100.0)	(26.8)	(66.5)	(1.2)	(4.9)	(0.6)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は70.0%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が9.2%で、合計79.2%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	1,012	708	93	201	10
	(100.0)	(70.0)	(9.2)	(19.9)	(1.0)
	75	55	9	10	1
労組有	(100.0)	(73.3)	(12.0)	(13.3)	(1.3)
労組無	937	653	84	191	9
	(100.0)	(69.7)	(9.0)	(20.4)	(1.0)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（令和3年7月～令和4年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

過去1年間に賞与を支給した企業は81.3%であった。賞与の平均金額は、令和3年の年末一時金が408,271円、令和4年の夏季一時金が421,102円、その他賞与が107,954円で、合計すると937,327円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

【単位：社、円】

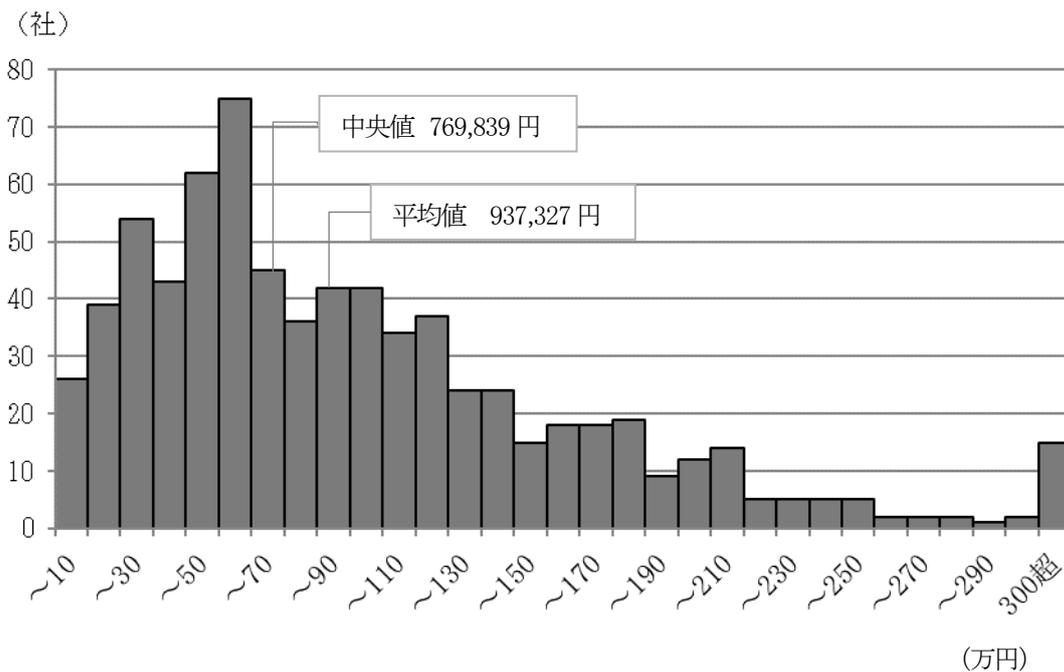
	集計企業数	支給した	支給額(円)				支給していない	無回答
			令和3年 年末一時金	令和4年 夏季一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	1,012 (100.0)	823 (81.3)	408,271		
労組有	75 (100.0)	66 (88.0)	529,089	539,999	97,159	1,166,247	8 (10.7)	1 (1.3)
労組無	937 (100.0)	757 (80.8)	397,074	410,084	108,954	916,112	174 (18.6)	6 (0.6)

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和3年7月～令和4年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は937,327円、中央値は769,839円であった。

<図表2-6>年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 80.8%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 18.2%、「10%未満」が 29.7%、「10%以上 20%未満」が 23.8%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 71.8%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

【単位:社】

	集計企業数	記入あり	査定等による賞与格差							無回答
			10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上	査定等を行っていないため 格差なし	
調査産業計	1,012 (100.0)	818 (80.8)	243 <29.7>	195 < 23.8>	106 < 13.0>	44 < 5.4>	26 < 3.2>	55 < 6.7>	149 < 18.2>	194 (19.2)

() < > 内は構成比 (%)

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

役付手当を支給する企業は 72.6%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 64.8%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 32.5%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 87,470 円、課長 60,098 円、係長 25,597 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 92,559 円、課長 53,385 円、係長 29,657 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり	支給あり			支給なし	無回答
			同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答		
調査産業計	1,012 (100.0)	735 (72.6)	476 < 64.8>	239 < 32.5>	20 < 2.7>	272 (26.9)	5 (0.5)

() < > 内は構成比 (%)

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

【単位:円】

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	87,470	60,098	25,597	92,559	53,385	29,657
10~49人	80,517	50,507	22,659	99,616	54,521	31,403
50~99人	75,040	47,291	29,537	104,428	69,057	39,769
100~299人	108,766	79,188	25,663	78,797	46,374	23,109

ウ 住宅手当 (集計表 第2表-⑦⑧)

住宅手当を支給する企業は 39.7%であった。支給企業の 52.2%は住宅の形態にかかわらず一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合 17,696 円、「扶養家族なし」の場合 15,211 円であった。

また、支給企業の 19.2%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸 28,480 円、持家 22,556 円、「扶養家族なし」の場合、賃貸 19,669 円、持家 16,083 円であった。

<図表 2-10>住宅手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり					支給なし	無回答
			一律支給	住宅の 形態別 支給	その他	無回答		
調査産業計	1,012 (100.0)	402 (39.7)	210	77	107	8	607 (60.0)	3 (0.3)
		<100.0>	< 52.2>	< 19.2>	< 26.6>	< 2.0>		

() < > 内は構成比(%)

<図表 2-11>住宅手当の支給金額

【単位:円】

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族 あり	扶養家族 なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	17,696	15,211	28,480	22,556	19,669	16,083
10～49人	17,767	15,941	25,296	19,159	16,826	14,430
50～99人	17,515	14,411	30,006	25,271	20,382	17,700
100～299人	17,703	13,483	31,639	25,179	22,628	16,885

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩）

家族手当を支給する企業は49.3%であった。支給企業の93.2%は、家族により異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,372円、第一子5,576円、第二子5,259円、第三子5,305円であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

【単位：社】

	集計企業数	支給あり			支給なし	無回答	
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	1,012 (100.0)	499 (49.3)	29 < 5.8>	465 < 93.2>	5 < 1.0>	509 (50.3)	4 (0.4)

() < >内は構成比(%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

【単位：円】

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	8,183	10,372	5,576	5,259	5,305
10~49人	8,952	9,963	5,388	5,160	5,259
50~99人	X	10,499	5,137	4,722	4,673
100~299人	X	11,590	6,780	6,265	6,234

※集計数が4件以下のデータについては「X」